

令和 6 年  
桜井市農業委員会  
10 回  
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 10 月 10 日 (木) 9:30~  
2. 開催場所 本庁舎 大会議室  
3. 出席委員 21 人  
1. 森岡 安佐子 2. 新井 博子 3. 西川 和男 4. 森本 修市  
5. 藤本 俊彦 6. 榊原 雅彦 7. 青木 麻美  
9. 榊井 利行 10. 鳶岡 孝夫 12. 箕輪 周治  
13. 中畑 博 14. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和 2. 植田 淳 3. 水野 信弘 4. 鳶岡 宏和  
5. 高橋 秀壽 6. 下浦 長年 8. 畑中 正美  
9. 細田 勝彦 10. 森田 周克

4. 欠席委員 3 人  
【農業委員】  
8. 橋本 和三  
11. 細田 周作  
【農地利用最適化推進委員】  
7. 辻谷 恵一

5. 議事次第

報告第	10 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	2 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	5 件
議案第	31 号	農地法第3条申請について	7 件
議案第	32 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	33 号	相続税の納税猶予に関する適格者証明について	1 件
議案第	34 号	農用地利用集積計画及び促進計画の決定について	

## 6. 会議の概要

事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年第10回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。皆さんにおかれましては、秋の収穫で忙しい中、本委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。8月、9月と、皆さんのご協力のもと行いました農地パトロールですが、9月で無事終わりましたので、また後ほど報告していただきます。10月に入ってからようやく朝晩は少し涼しくなりました。寒暖の差が激しいので風邪などひかないよう体調に気を付けてください。

事務局

本日、農業委員の橋本委員、細田委員と推進委員の辻谷委員が欠席となっておりますが、出席委員は21名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、10番鳶岡委員、12番箕輪委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第10号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第10号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第10号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第10号を終わります。

議長

続いて、議案第31号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第31号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、推進委員4番鳶岡委員から案件1番から4番について続けてご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員

10月8日に巡回調査してきた状況を報告致します。案件1です。浅古の\*\*\*がある信号を南に入り、その後西に行ったところですが、近くに\*\*\*が流れています。作付けはされていませんが草刈りなど適切に管理されていました。

案件2です。\*\*\*交差点を西に入り、\*\*\*を越えて道なりに進み\*\*\*の北側に位置します。状況は作付けはされていませんが、彼岸花が咲き誇り適正に管理されていました。

案件3です。\*\*\*がある\*\*\*の南西に位置します。田んぼの状況は、水利施設など整備され優良農地であると感じました。現在稲作がされており、稲刈り直前の状態でした。

案件4です。\*\*\*の圃場整備された土地の一画にあり\*\*\*のすぐ近くに位置しています。作付けはされていませんが、適正に管理されていました。報告は以上になります。

議長

それでは、受付番号1番について農業委員6番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員6番榊原委員

報告致します。8月31日に譲受人の\*\*\*が来られました。譲渡人が県外に転居され、農地を維持管理することが出来ないのでは何とかしたいという事で\*\*\*に相談があったようです。\*\*\*は近くに田を持っており現在農業をされています。今後農地を維持管理されるそうです。以上です。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

議長

それでは、議案第31号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、受付番号2番について農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員 譲渡人の\*\*\*は\*\*\*と高齢で、広大な面積を草刈りするのも大変になってきており、隣の土地を持っている譲受人に\*\*\*が声をかけて売買の話になったようです。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第31号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について農業委員10番鳥岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳥岡委員 田は、新屋敷にあります。現在も、なら担い手・農地サポートセンターから依頼をされて\*\*\*が稲作をされています。売り手の\*\*\*は\*\*\*で高齢のため以前から田んぼを処分したいと希望されており、今回の売買に至ったようです。\*\*\*はこれからも稲作を継続されると聞いています。特に問題は無いと思われます。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第31号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に受付番号4番の案件について農業委員11番細田委員が欠席のため事務局からご報告をお願いします。

事務局 案件4です。この土地の周りは\*\*\*がハウスを建てて\*\*\*などの事業をされています。事業面積を増やしたいという事で、隣接しているこの場所を購入したいということです。

議 長 この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第31号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて5番以降ですが、まず、巡回していただきました、農業委員12番箕輪委員から案件の5番～7番についてご報告をお願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。案件5です。\*\*\*の北側に位置しています。農地の広がる中にあります。稲が実り、稲刈り間近の大変広い優良農地でした。

次に案件6です。\*\*\*の西側に位置しています。\*\*\*の広い道路沿いにある畑です。周辺は家庭菜園として利用されている畑が多くみられ、この畑も以前はされておられたようですが、今はマルチが残っており耕作されていない様子でした。

次に案件7です。案件6とほぼ同じ場所になります。\*\*\*の広い道路を\*\*\*の側道に沿った小さな三角地の畑です。周辺の畑と同じように管理はされているようですが、耕作はされず草が生えている状況でした。以上です。

議 長 次に、受付番号5番について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 報告致します。9月19日に\*\*\*が来られました。譲渡人から土地を購入してほしいという話があったようです。譲渡人は以前から水稻をされていましたが、機械が老朽化し、後継者もいないことから農地の維持管理ができなくなったようです。依頼をうけて購入することになったようです。\*\*\*は地区の若手農耕者で水稻をされており問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第31号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 それでは、受付番号6番と受付番号7番の案件を、農業委員4番森本委員からまとめてご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員 報告致します。案件6と案件7です。\*\*\*の関係で買収が入り\*\*\*は面積が減るので\*\*\*と交渉して少なくなった土地の変わりに、ここを購入するという事です。案件7も同様です。この土地は耕作されていませんが、\*\*\*が購入することで、管理されると思われます。

議 長 ありがとうございます。まず、受付番号6番の案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第31号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号7番の案件について、ご意見等ございますか。

推進委員1番上之家委員 面積がかなり少ないですが、どういう事情でしょうか。

事務局 元々はもっと大きい面積でしたが、\*\*\*の関係でほとんどが買収されましたが、この土地は残地として残ったと聞いています。

議 長 他に、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第31号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。  
議 長 続いて議案第32号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読  
と説明をお願いします。

事務局 【議案第32号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員12番箕輪委員からご報告お  
願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。大豆越の\*\*\*の北側です。\*\*\*へ向かう道路沿いの3  
筆です。この周辺は新しい住宅が近年建ち始めています。開発特区の地域に  
あたると聞いています。その中にある土地です。隣接した一部住宅跡地や駐  
車場も含めての開発になるようです。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員9  
番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 譲渡人の\*\*\*は農業をされておらず、\*\*\*は高齢で農業を縮小したい  
という事です。\*\*\*は畑仕事はされていますが、大きい田は必要ないとい  
うことで売却の話になったと聞いています。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま  
すか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第32号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知  
事に意見を送付いたします。

議 長 続いて議案第33号「相続税の納税猶予に関する適格者証明」について事務  
局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第33号について説明】

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員12番箕輪委員からご報告お  
願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。この4筆は、\*\*\*の周辺3カ所にあります。\*\*\*と\*\*  
\*については南側約半分は稲刈りが済み、北側は草刈りがされていて適正に  
管理されていました。\*\*\*は稲刈りが済み、管理が行き届いた優良農地で  
した。\*\*\*は戒重から北の\*\*\*へ向かう道沿いで\*\*\*の北に隣接した  
角地です。一部家庭菜園に利用されているものの、ほとんどは梅などの果樹  
が植えられていました。以上です。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第33号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。  
証明書を発行いたします。

議 長 続いて、議案第34号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計  
画及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進  
計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長 【議案第34号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま  
すか。

農業委員9番榊井委員 今回から地域計画の欄が追加されていますが、進捗状況はどうですか。  
事務局 織田の5地区で地域計画ができています。策定が必要な地域は現在進行中  
です。

農業委員12番箕輪委員 地域計画がなければ、中間管理機構を通した貸し借りはできないとい  
うことの認識の徹底が必要と思いますが、いかがでしょうか。

事務局 地域計画についての最初の説明にもありましたが、中間管理機構を通して  
借りる場合は、地域計画を定め、かつ耕作者に名前が載っている必要があります。  
農林課で策定を進めていますが、農業委員会としては目標地図作成の  
事務であったり、農業者との会議に出席するなどを行っている状況です。今  
後必要な地域については年内に策定会議を設けて計画を策定するような流れ  
となっています。

議 長 他に、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、農地利用状況調査についての報告に移ります。

7班から順に10班まで報告をお願いします。

各班 【農地利用状況調査について報告】

議 長 ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、農地利用状況調査についての報告を終わります。  
事務局長 続きまして、「利用状況調査結果及び非農地判断予定筆の一覧」について事務局から報告をお願いします。  
議長 【利用状況調査結果及び非農地判断予定筆の一覧について報告】  
議長 ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。  
議長 【発言なし】  
議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、「利用状況調査結果及び非農地判断予定筆の一覧」についての報告を終わります。  
事務局長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。  
議長 【事務連絡】  
議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第10回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和6年第10回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

---

議席番号 番

---

議席番号 番

---